

SSTT コース地方開催認定要項

SSTT コースの地方開催を行うためには、以下の要件を満たし、SSTT 運営協議会の了承を得るものとする。

要件：

1. SSTT コースプログラムに沿って、大動物を用いた全身麻酔下での動物実習が最低 1 床以上実施可能な施設、設備および必要物品を用意できること（必要物品リストは SSTT 事務局から連絡）。
2. 講義室および動物実習施設使用のための費用、実習動物の購入・管理費用、実習動物の麻酔費用およびコース開催に必要な諸経費は、開催希望者が負担すること。
3. 受講料はインストラクター派遣のための費用等（交通費、宿泊費および講師料等）に使用するため、事務局からの資金補助なしでコース開催ができること。
4. 動物実習における麻酔導入から維持・片付けの担当者を 1 動物につき最低 1 名用意できること（プログラム上、受講生は一切関与できない）。
5. 動物施設に動物倫理に関する講義ができる職員が配置されていること。
6. 1 床の動物実習を行うに当たり、SSTT 認定の Surgical インストラクターおよび看護師インストが各々最低 2 名確保できること。ただし、インストラクター派遣は SSTT 事務局が行う。
7. スライドを使用した講義を実施できる施設を用意できること。
8. タスクを 1～3 名程度用意できること。

*ただし、コース開催のための配布資料、資機材リスト、手術器具、受講証は事務局から送付する。

平成 23 年 3 月 10 日